

2011年3月22日

被保険者各位

富士通健康保険組合

2011年3月分保険料（給与控除は4月分）からの負担割合変更について（ご通知）

日頃より、当健保組合の事業運営に対しまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、2010年3月分から保険料率を67‰⇒79‰に改訂いたしましたが、改定に伴う被保険者の負担増額（改定幅12‰）が大きいことから、緩和措置として被保険者の負担割合を段階的に変更することといたしましたので、今年度の保険料につきましてご通知いたします。

記

1. 健康保険料率について

2011年度につきましては、合計保険料率は変更ありませんが、被保険者負担と事業主負担の割合が変更となります。

	2010年度		2011年度		2012年度	
	保険料率	負担割合	保険料率	負担割合	保険料率	負担割合
合計保険料率	79.00‰	100%	79.00‰	100%	79.00‰	100%
(被保険者負担)	33.79‰	42.77%	34.22‰	43.32%	34.66‰	43.87%
(事業主負担)	45.21‰	57.23%	44.78‰	56.68%	44.34‰	56.13%

「‰」とは、千分率(1000分の1を1とする単位)です。

2. 介護保険料率について

介護保険料率につきましては、労使負担割合も含め2010年度と変更ありません。

	保険料率	負担割合
合計保険料率	10.4‰	100%
(被保険者負担)	5.2‰	50%
(事業主負担)	5.2‰	50%

※介護保険は市区町村で運営しています。

健康保険組合では介護保険料の徴収のみ行っており、毎年保険料率の見直しも行なっています。

3. 負担割合変更時期

2011年3月分保険料（給与控除は4月分）より変更

4. その他

保険料金額につきましては、[※保険料月額表](#)をご覧ください。

その他詳細につきましては、当健保ホームページの[健康保険料・介護保険料について](#)よりご確認ください。

以 上

適用給付グループ : 担当: 平鍋・勝又  
[内線: 7129-5426、5422 内線 FAX: 7129-5499]  
[外線: 044-738-3010 外線 FAX: 044-738-2225]